

平成29年度被爆二世の 無料健康診断のお知らせ

4月から始まります

この事業は、被爆二世の方の中には健康面での不安を訴え、健康診断を希望する方が多い現状にかんがみ、国が各都道府県、広島市及び長崎市に委託して実施するものです。

健康診断内容は、被爆者健康診断とほぼ同じです。(問診・血圧測定・血液検査・尿検査など)

長崎市で昨年度受診された方には、受診された月の前の月までに「(平成29年度)被爆二世健康診断受診票」をお送りしますので、申込は不要です。(4月に受診された方には4月初旬までにお送りします。)

長崎市で昨年度受診されていない方で受診を希望する方は、下記「2 申込方法」により申し込んでください。

受診日及び場所を指定した「(平成29年度)被爆二世健康診断受診票」を発行いたします。多発性骨髄腫検査(多発性骨髄腫検査が可能な医療機関は、裏面一覧表の「多発性骨髄腫」の欄に「可」と記載してあります。)の同時受診を希望される方は、予約又は受診の際に受診希望の旨を医療機関に申し出てください。受診者が定員に達した場合は、受診票をお持ちの方でも受診をお断りすることがありますので、速やかに受診をお願いいたします。

1 対象者

両親又はそのどちらかが原爆被爆者で、長崎被爆は昭和21年6月4日以降に出生、広島被爆は昭和21年6月1日以降に出生し、受診を希望する方。

*長崎市外で長崎県内在住の方も受付いたします。申込後、長崎県原爆被爆者援護課から受診の通知があります。

2 申込方法 (長崎市で昨年度受診されていない方は必要です。できるだけ受診希望日の2週間以上前までに申し込んでください。)

次の四つの方法があります(電話での申込受付は行っていません。)

- (1) 窓口申込 市役所原爆被爆対策部援護課(本館1階)又は各支所及び各行政センターの窓口に備え付けの「被爆二世無料健康診断受診申込書(平成29年度)」に必要事項を記入して申し込みます。
- (2) 郵便申込 封書かはがきに「被爆二世健診希望」と明記のうえ、住所、氏名(フリガナ)、性別、生年月日、電話番号、受診希望日、受診希望場所、親の被爆状況(※)を記入して、〒850-8685 長崎市桜町2-22 長崎市原爆被爆対策部援護課へ郵送して申し込みます。(平成30年2月9日必着)
(※親の被爆状況について：例えば父親が長崎被爆の場合「父・長崎被爆」、両親とも広島被爆の場合「両親・広島被爆」と記入してください)
- (3) ファックス申込 ファックスの場合は、郵送で申し込む時の内容を記入し、ファックス番号095-829-1148へ申し込みます。(平成30年2月9日必着)
- (4) ホームページ申込 長崎市のホームページ(平和・原爆>被爆者援護>被爆二世>被爆二世健康診断)の申込方法欄の「インターネットで二世健診を申し込む」に必要事項を入力して申し込みます。(平成30年2月9日まで)

3 申込期間 平成29年4月3日(月)から平成30年2月9日(金)

4 受診期間 平成29年4月10日(月)から平成30年2月28日(水)

5 実施場所 (一覧表を裏面に掲載。なお、予約が必要な場合もありますのでご注意ください。)

- (1) 被爆者健康管理センター(もりまちハートセンター6階)
- (2) 被爆者定期健康診断地区巡回会場
- (3) 委託医療機関(主に行政センターの担当地域)

6 受診回数 この健康診断は、実施期間中において1回のみ受診できます。

7 その他

- (1) 交通費の支給はありません。
- (2) お問い合わせ先 長崎市役所あじさいコール / 電話 095-822-8888
長崎市原爆被爆対策部援護課 / 電話 095-829-1149
- (3) 長崎県も申込期間、受診期間は同じです。
- (4) 県外に在住の方はお住まいの都道府県庁へお尋ねください。